

<たばこ税増税に反対する意見>

全国のたばこ作農家は、葉たばこの生産に自らの農業経営と人生設計を託し、自信と誇りをもって良質葉生産に取り組んでおり、国内39府県における産地では、重要な基幹作物として中山間地や離島等の地域農業を支えています。

たばこ税をめぐっては、「たばこ1箱千円」など、不足する社会保障費用等の財源として、大幅な増税が議論されておりますが、私どもは、次の理由からたばこ税の増税には断固反対します。

◎たばこ税増税に反対する理由

1. たばこは過去10年間に3度（平成10年のたばこ特別税創設、平成15年・18年のたばこ税増税）も増税されており、税負担率がいまや60%を超え、わが国で最も税負担の重い商品となっている。
2. 社会保障費の財源確保等は、本来、国民が広く負担すべきものであり、たばこ税のみが取り上げられることは、税負担の公平性からしても決して認められるものではない。
3. たばこは合法の嗜好品であり、消費削減等を意図した懲罰的な増税は行うべきではない。
4. たばこ作農家は長い年月をかけ耕作技術を習得し、葉たばこ生産に自らの農業経営と人生設計を託し、良質葉生産に向けて乾燥施設や農業機械などに多額の投資を行ってきている。
5. 万一、たばこ税の大増税が強行されれば、たばこ離れが一挙に加速し、製品たばこ販売数量が大幅に減少することは避けられず、国内の葉たばこ生産は、耕作面積が急激に減少し、まさにたばこ作農家存亡の危機に直面する事態となる。

平成20年10月1日
全国たばこ耕作組合中央会